

令和8年10月18日執行

浅川町長選挙

公費負担の手引

浅川町選挙管理委員会

目 次

1 公費負担の対象とその限度額	P 1
2 公費負担手続図	P 3
3 公費負担手続について	P 7
4 各種様式記載例	
(1) 契約届出書	P 13
(2) 確認申請書	P 17
(3) 確認書	P 20
(4) 証明書	P 23
(5) 請求書	P 29
(6) 契約書見本	P 41

この手引きは、候補者の選挙運動の費用の一部を「浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき公費で負担することについて、その対象・限度額・請求手続等を説明し、併せて届出に必要な用紙の記載例を添付したものです。

候補者及び候補者と契約を締結した契約業者等は、この手引きの説明要領により、間違いのないよう手続きをしてください。

（注）：この公費負担経費は、候補者が供託物を没収された場合には請求することができませんので、御留意ください。

1 公費負担の対象とその限度額

区 分	公 費 負 担 の 限 度 額
1 選挙運動用自動車の使用 (右欄の(1)と(2)は選択) ※同一の日に二つの方式の契約をした場合には、候補者はいずれかの方式を指定しなければならない。	(1) 一般運送契約の場合（ハイヤー方式） 自動車1台について選挙運動用自動車として使用された各1日につき契約により支払うべき金額（限度額64,500円）×使用日数（限度：立候補届出の日から選挙期日の前日までの日数の範囲内での実際の使用日数〔選挙運動期間：5日間〕） ※参考 <u>64,500円 × 5日 = 322,500円（限度額）</u>
	(2) (1)の者以外の者との契約（レンタル方式） ① 自動車の借入契約 自動車1台について選挙運動用自動車として使用された各1日につき契約により支払うべき金額（限度額16,100円）×使用日数（限度：上記(1)参照） ※参考 <u>16,100円 × 5日 = 80,500円（限度額）</u> ② 自動車の燃料供給契約 候補者の選挙運動用自動車ごとに契約により供給した燃料の代金。ただし、町選挙管理委員会が確認したもの（確認限度額：7,700円×立候補届出の日から選挙期日の前日までの日数〔選挙運動期間：5日間〕）の範囲内に限られる。 ※参考 <u>7,700円 × 5日 = 38,500円（限度額）</u> ③ 自動車の運転手の雇用契約 自動車の運転手1人について運転業務に従事した各1日につき契約により支払うべき金額（限度額：12,500円）×運転業務従事日数（限度：立候補届出の日から選挙期日の前日までの範囲での実際に従事した日数〔選挙運動期間：5日間〕） ※参考 <u>12,500円 × 5日 = 62,500円（限度額）</u> 注意：候補者と生計を一にする親族との間で契約した場合には、これらの親族が自動車の賃貸、燃料販売、自動車運転を業として行っている者に限る。

区 分	公 費 負 担 の 限 度 額
2 選挙運動用ビラの作成	契約によるビラ1枚当たりの作成単価（限度額8円38銭）×作成枚数（限度：公職選挙法第142条第1項第7号に定める枚数の範囲内であることにつき、町選挙管理委員会の確認を受けた枚数に限られる） 【町議会議員選挙の場合】1,600枚以内（2種類以内） <u>※参考 8.38円 × 1,600枚 = 13,408円（限度額）</u> 【町長選挙の場合】5,000枚以内（2種類以内） <u>※参考 8.38円 × 5,000枚 = 41,900円（限度額）</u>
3 選挙運動用ポスターの作成	契約によるポスター1枚当たりの作成単価（限度額：下記参照）×作成枚数（限度：作成枚数がポスター掲示場数を超える場合は、当該掲示場の数に相当する範囲内であることにつき、町選挙管理委員会の確認を受けた枚数に限られる） ※限度単価 = $\frac{586円88銭 \times \text{ポスター掲示場数}(36カ所) + 316,250円}{\text{ポスター掲示場数}(36カ所)}$ ≒ 9,372円（1円未満の端数は切り上げ）

※これらの選挙公営は、供託物が町に帰属することとならない場合に限られる。

【町議会議員選挙の場合】

〔参考〕供託物が没収される場合（得票数が供託物没収点に達しないとき）

$$\text{供託物没収点} = \frac{\text{有効投票総数}}{\text{町議会議員定数}(10)} \times \frac{1}{10}$$

【町長選挙の場合】

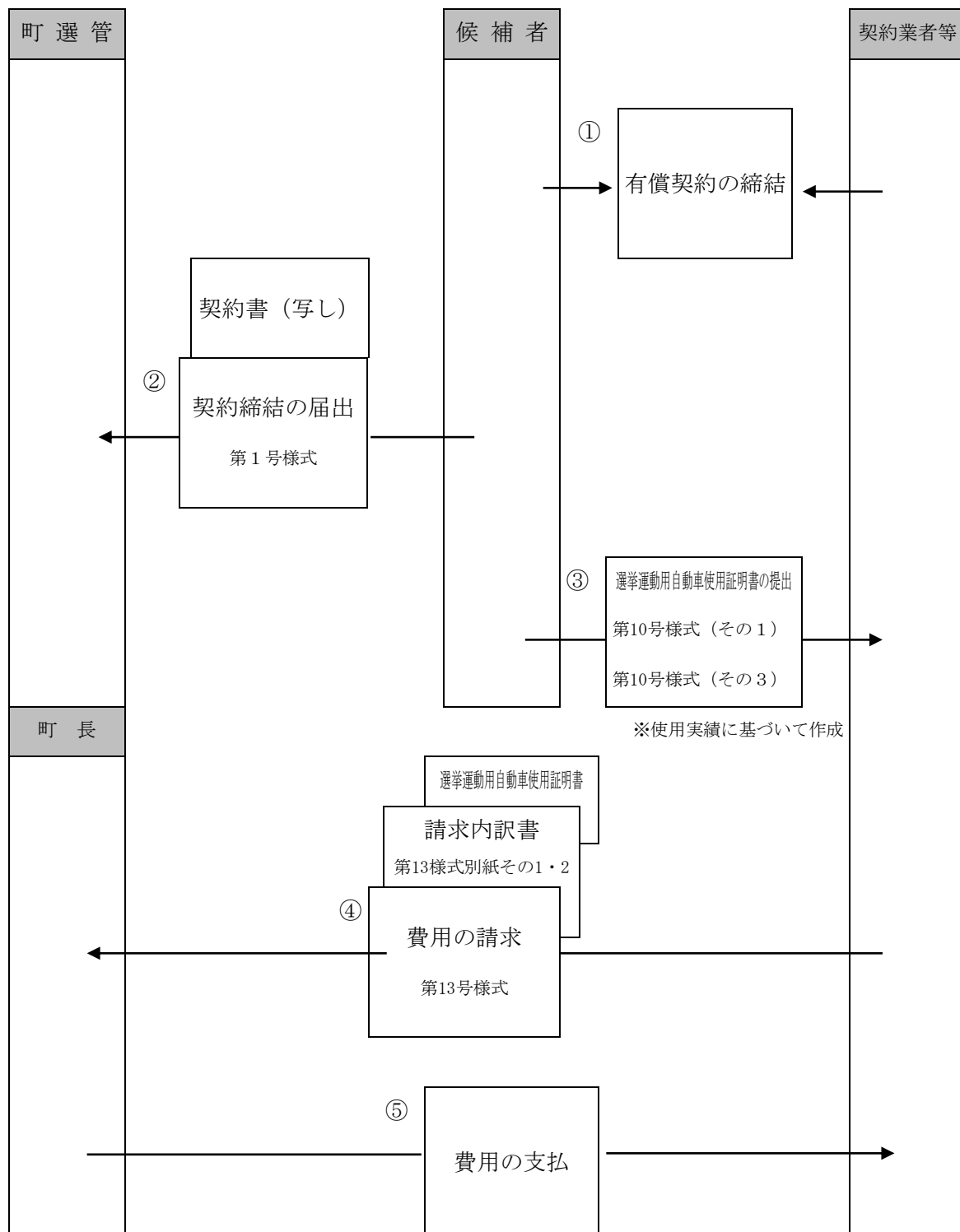
〔参考〕供託物が没収される場合（得票数が供託物没収点に達しないとき）

$$\text{供託物没収点} = \text{有効投票総数} \times \frac{1}{10}$$

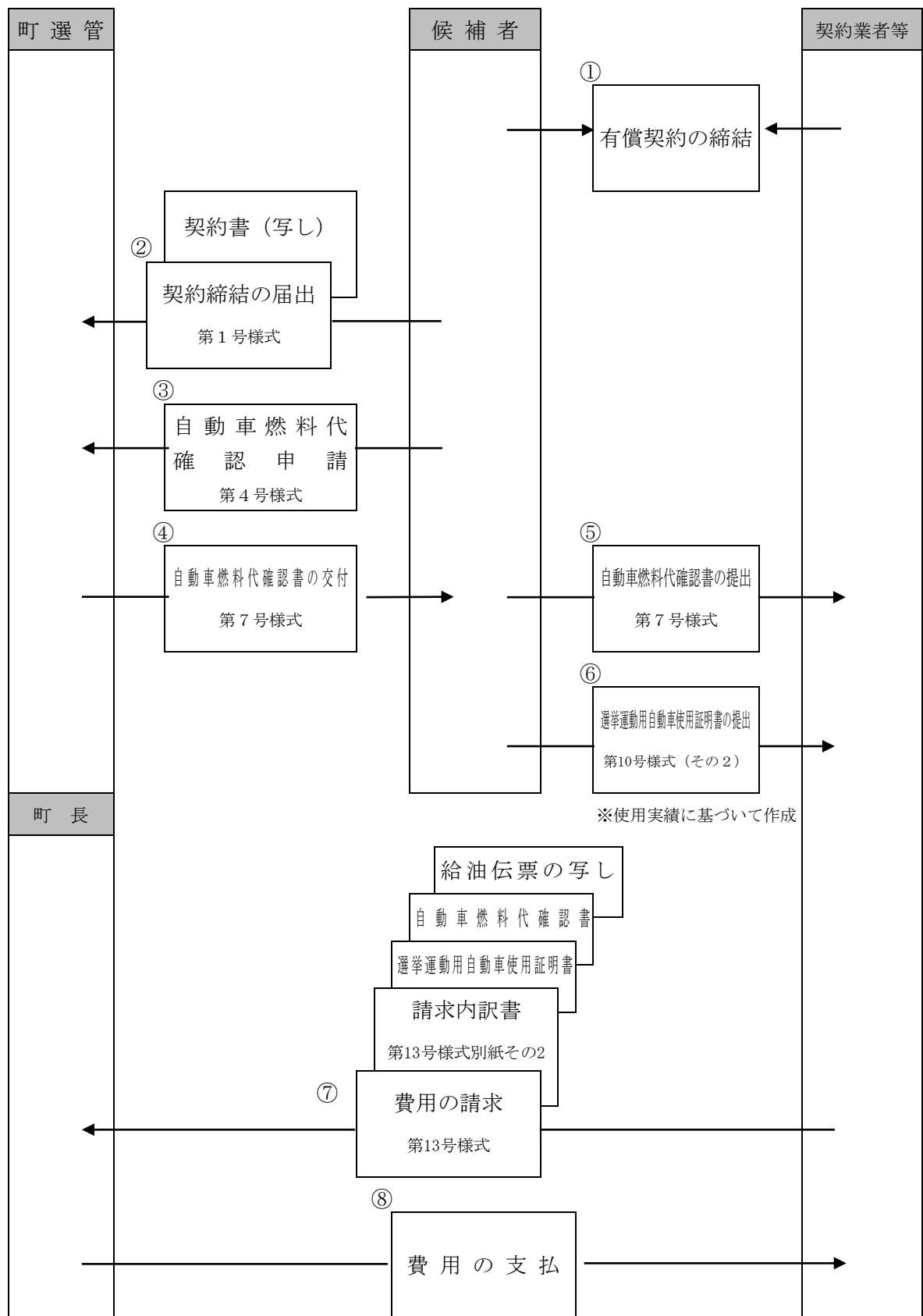
2 公費負担手続図

(1) 選挙運動用自動車の使用

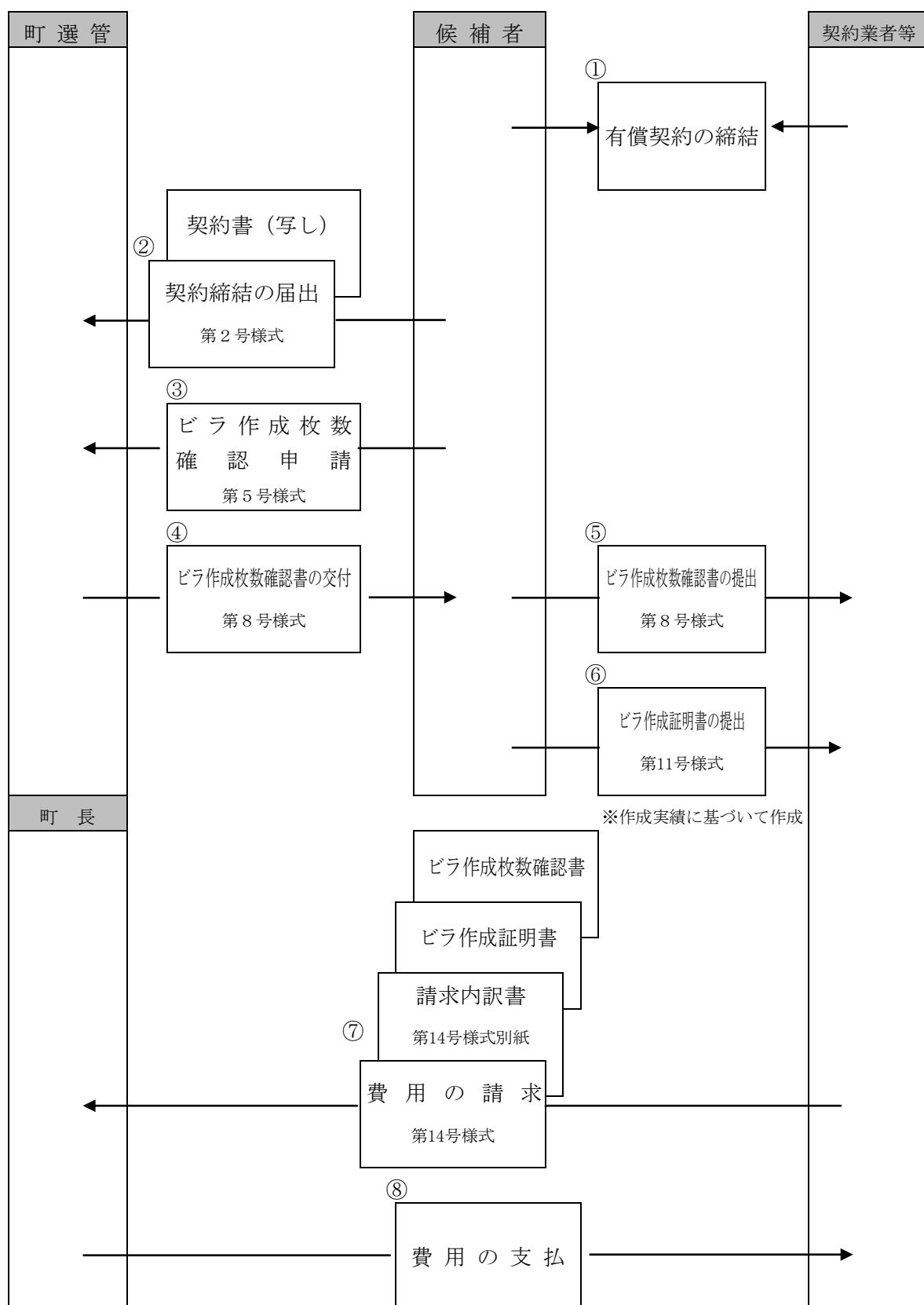
① ハイヤー方式及びレンタル方式（自動車の借入、運転手の雇用）の場合



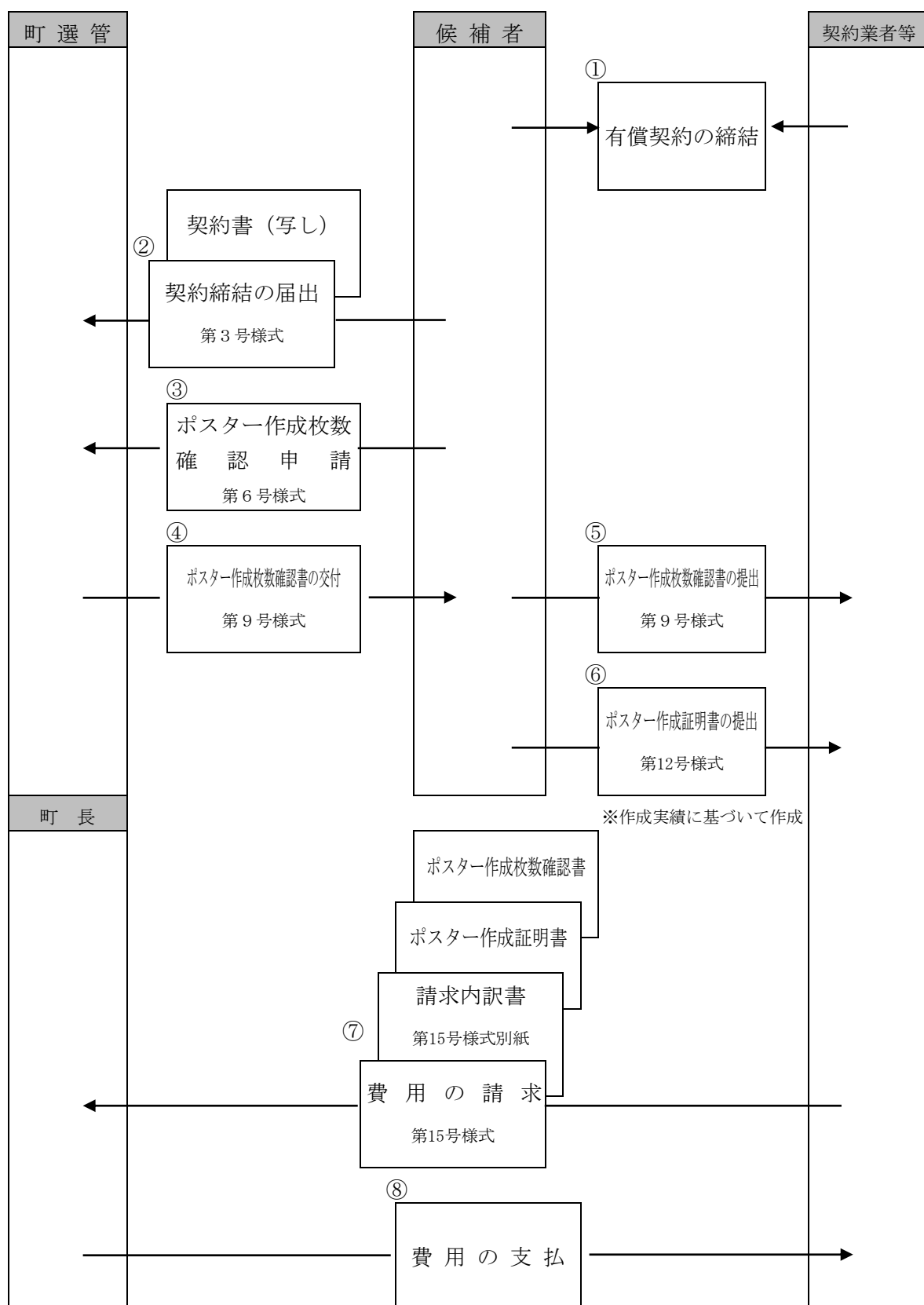
② レンタル方式（燃料の供給）の場合



(2) 選挙運動用ビラの作成



(3) 選挙運動用ポスターの作成



3 公費負担手続について

この制度は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙に関して、候補者と契約業者との間で交わされた「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用ビラの作成」及び「選挙運動用ポスターの作成」の各有償契約について、条例で定められた限度の範囲内で、供託物が没収されない候補者に限り、町が各契約業者等に直接その費用をお支払いするものです。

以下、各手続きについて説明します。

(1) 契約締結の届出 *記載例P 13～P 16*

ア この制度の適用を受けようとする候補者は、各契約を締結したら、町選挙管理委員会にその届出をしなければなりません。

(ア) 選挙運動用自動車の使用 「第1号様式」

選挙運動用自動車の使用については「一般運送契約」と「一般運送契約以外の契約」があり、候補者において選択することになります。

一般運送契約は、一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でなければならない、ハイヤー等の借り上げ契約をいいます。

次に「一般運送契約以外の契約」とは、a 自動車の借入れ、 b 燃料の供給、 c 運転手の雇用 のそれぞれの契約をいいます。「一般運送契約以外の契約」の場合は、契約の相手方が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限ります。

いずれも契約ごとに締結の届出をしてください。

(イ) ビラの作成 「第2号様式」

契約ごとに締結の届出をしてください。

(ウ) ポスターの作成 「第3号様式」

契約ごとに締結の届出をしてください。

イ 契約書等（写）の添付 *記載例P 41～P 46*

公費負担の対象となるのは、有償契約に限られます。

契約の内容は契約書写として、各契約の届出書に添付してください。

なお、契約書の内容としては、契約の当事者、契約期間、契約数量、契約単価、契約金額等のほか、候補者と契約業者等の契約意思が書面上明示されていることが必要です。

契約書の見本を添付しましたので、参考にしてください。

ウ 届出の時期

立候補の届出前に契約が締結された場合には、立候補の届出後直ちに、立候補の届出後に契約が締結された場合には、契約締結後直ちに届け出てください。

(2) 確認申請 *記載例P 17～P 19*

ア 「自動車燃料代金」、「ビラ作成枚数」及び「ポスター作成枚数」については、公費負担の対象となるものの確認をするため、確認申請が必要です。

(ア) 自動車燃料代金 「第4号様式」

自動車の使用に関しては、燃料の供給を除き確認申請は不要です。

なお、記載方法については、様式の備考を参照してください。

(イ) ビラの作成枚数 「第5号様式」

記載方法については、様式の備考を参照してください。

(ウ) ポスターの作成枚数 「第6号様式」

記載方法については、様式の備考を参照してください。

イ 申請書の提出

申請に対して町選挙管理委員会は確認書を交付するため、申請書は候補者又はその代理人が直接持参してください。

なお、この申請は契約締結の届出をしたものに限られます。また、契約の相手方（契約業者等）ごとに申請書を作成してください。

ウ この申請は契約業者等ごとに行い、それぞれの申請書には、すでに確認を受けた（または確認申請中の）金額または枚数を記載する必要がありますので、申請書の控または写しを保管しておいてください。

エ 確認書の交付 *記載例P 20～P 22*

町選挙管理委員会の確認後に確認書〔**第7号様式（燃料）**、**第8号様式（ビラ）**及び**第9号様式（ポスター）**〕を交付しますので、この確認書は直ちに契約の相手方に渡してください。

(3) 証明書の交付 *記載例P 23～P 28*

候補者が、自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成を公費負担により行うときは、次により証明書を作成し、契約業者等に各1部を交付しなければなりません。

ア 選挙運動用自動車の使用

(ア) 一般運送契約（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約） **第10号様式（その1）**

(イ) その他の契約

a 自動車の借入れ 「第10号様式（その1）」

b 燃料の供給 「第10号様式（その2）」

c 運転手の雇用 「第10号様式（その3）」

イ ビラの作成 「第11号様式」

ウ ポスターの作成 「第12号様式」

エ 証明書作成の要領

上記証明書は、選挙運動用自動車の使用実績、ビラの作成実績及びポスターの作成実績に基づいて、各契約ごとに作成してください。

記載内容については、各様式の備考を参照してください。

オ 証明書の請求書への添付

候補者が契約業者等に交付した上記証明書は、契約業者等が浅川町に対し、代金を請求する際に添付しなければなりません。

(4) 費用の請求 記載例P29～P40

契約業者等は、前記に係る契約に基づき業務が完了したものについて、当該候補者が供託物を没収されないこと（開票後の選挙会で決定されます）を確認のうえ、下記により請求書を作成し、町選挙管理委員会へ提出してください。

ア 請求書の作成等

請求書は次の区分により、契約ごとに1部作成してください。

なお、作成要領は各様式備考を参照してください。

(ア) 選挙運動用自動車の使用

a 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約

「第13号様式と請求内訳書（別紙その1）」

b その他の契約（レンタル等）

(a) 自動車の借入 「第13号様式と請求内訳書（別紙その2）」

(b) 燃料代 「第13号様式と請求内訳書（別紙その2）」

(c) 運転手の雇用 「第13号様式と請求内訳書（別紙その2）」

(イ) ビラ作成 「第14号様式と請求内訳書（別紙）」

(ウ) ポスター作成 「第15号様式と請求内訳書（別紙）」

イ 添付書類

請求書を提出するときは、候補者から提出される確認書（燃料代、ビラ作成及びポスター作成の場合）と証明書（候補者が発行のもの）を添付してください。

なお、燃料代の請求には、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しも添付してください。

ウ その他

- (ア) 費用の請求は、選挙終了後速やかに行います。
- (イ) 支払いは口座振替により行います。

選挙公費関係書類等一覧

(1) 選挙運動用自動車の公費関係書類一覧

番号	書類名	様式	添付書類	提出（交付）先	方式
①	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	第1号	②の写し	町選管	ハイヤー方式
②	選挙運動用自動車使用契約書				
③	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	第10号(その1)		借入業者	
④	請求書(選挙運動用自動車の使用)	第13号	③・⑤	町長	
⑤	請求内訳書	第13号(別紙)その1		(町選管)	
⑥	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	第1号	⑦の写し	町選管	レンタル方式
⑦	選挙運動用自動車使用、燃料供給、運転手雇用契約書				
⑧	選挙運動用自動車燃料代確認申請書	第4号		町選管	
⑨	選挙運動用自動車燃料代確認書	第7号		候補者	
⑩	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	第10号(その1)		借入業者	
⑪	選挙運動用自動車使用証明書(燃料)	第10号(その2)		供給業者	
⑫	選挙運動用自動車使用証明書(運転手)	第10号(その3)		雇用運転手	
⑬	請求書(選挙運動用自動車の借入れ)	第13号	⑩・⑭	町長	
⑭	請求内訳書(自動車の借入れ)	第13号(別紙)その2		(町選管)	
⑮	請求書(燃料代)	第13号	⑨・⑪・⑯・⑰	町長	
⑯	請求内訳書(燃料代)	第13号(別紙)その2	⑰	(町選管)	
⑰	給油伝票の写し				
⑱	請求書(運転手)	第13号	⑫・⑬	町長	
⑲	請求内訳書(運転手)	第13号(別紙)その2		(町選管)	

(2) ビラ作成の公費関係書類一覧

番号	書類名	様式	添付書類	提出（交付）先
①	選挙運動用ビラ作成の契約届出書	第2号	②の写し	町選管
②	選挙運動用ビラ作成契約書			
③	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	第5号		町選管
④	選挙運動用ビラ作成枚数確認書	第8号		候補者
⑤	選挙運動用ビラ作成証明書	第11号		ビラ作成業者
⑥	請求書(ビラの作成)	第14号	④・⑤・⑦	町長(町選管)
⑦	請求内訳書(ビラの作成)	第14号(別紙)		

(3) ポスター作成の公費関係書類一覧

番号	書類名	様式	添付書類	提出（交付）先
①	選挙運動用ポスター作成の契約届出書	第3号	②の写し	町選管
②	選挙運動用ポスター作成契約書			
③	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	第6号		町選管
④	選挙運動用ポスター作成枚数確認書	第9号		候補者
⑤	選挙運動用ポスター作成証明書	第12号		ポスター作成業者
⑥	請求書(ポスターの作成)	第15号	④・⑤・⑦	町長(町選管)
⑦	請求内訳書(ポスターの作成)	第15号(別紙)		

(3) 提出先及び提出期限一覧

	提出先	書類名	提出期限
候補者	町選挙管理委員会	契約届出書（契約書の写しを添付）	契約締結後直ちに （立候補届前に契約した場合は、立候補届出後直ちに）
		自動車燃料代 ビラ作成 ポスター作成	各確認申請書
	それぞれの業者	選挙運動用自動車 ビラ作成 ポスター作成	各証明書
業者	町 長（町選管）	請求書	請求内訳書 各 証 明 書 各 確 認 書
町選管	各 候 補 者	自動車燃料代 ビラ作成 ポスター作成	各確認書

第1号様式(第2条関係)

ハイヤー方式

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和〇年〇月〇日

浅川町選挙管理委員会委員長

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙
候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年 〇月〇日	浅川町大字浅川字背戸谷地〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 小貫 一郎	〇月〇日～ 〇月〇日	302,500 円	
		～	円	

2 1に掲げる契約以外の場合

	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入期間等	契 約 金 額	
借入 自動 車の			～	円	
			～	円	
燃料 代				円	
				円	
運 転 手 の 雇 用			～	円	
			～	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和〇年〇月〇日

浅川町選挙管理委員会委員長

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙
候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
		～	円	
		～	円	

2 1に掲げる契約以外の場合

	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入期間等	契 約 金 額	
借入 自動 車の	令和〇年 〇月〇日	浅川町大字浅川字大明塚〇〇番地 〇〇株式会社 代表 箕輪 泰一	〇月〇日～ 〇月〇日	82,500 円	
			～	円	
燃料 代	令和〇年 〇月〇日	浅川町大字浅川字荒町〇〇番地 有限会社〇〇〇 代表 滝輪 明	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	28,600 円	単価契約 143円/ℓ
				円	
運 雇 手 の	令和〇年 〇月〇日	浅川町大字浅川字本町西裏〇〇番地 畑田 次郎	〇月〇日～ 〇月〇日	62,500 円	
			～	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

候補者 → 町選管

第2号様式(第2条関係)

選挙運動用ビラ作成の契約届出書

令和〇年〇月〇日

浅川町選挙管理委員会委員長

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙
候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	浅川町大字里白石字宿裏〇〇番地 〇〇印刷所 小野田 元気	2,000 枚	22,000 円	
		枚	円	
		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第3号様式(第2条関係)

選挙運動用ポスター作成の契約届出書

令和〇年〇月〇日

浅川町選挙管理委員会委員長

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙
候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約期枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	浅川町大字山白石字破石〇〇番地 (有)〇〇印刷所 代表 新町一郎	50 枚	49,500 円	
		枚	円	
		枚	円	

備考

- 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第4号様式(第3条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和〇年〇月〇日

浅川町選挙管理委員会委員長

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次の選挙運動用自動車燃料代につき、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

浅川町大字浅川字荒町〇〇番地

有限会社〇〇〇 代表 滝輪 明

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

いわき〇〇 あ 〇〇〇〇

- 4 確認申請金額 28,600 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額(A)	0 円	0 円
今回の購入金額(B)	28,600 円	28,600 円
燃料代計(A)+(B)	28,600 円	28,600 円
備 考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から浅川町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

候補者 → 町選管

第5号様式(第3条関係)

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和〇年〇月〇日

浅川町選挙管理委員会委員長

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

浅川町大字里白石字宿裏〇〇番地

〇〇印刷所 小野田 元気

- 3 確認申請枚数 1,600 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (A)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (B)	2,000 枚	1,600 枚
枚 数 計 (A) + (B)	2,000 枚	1,600 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から浅川町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第6号様式(第3条関係)

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和〇年〇月〇日

浅川町選挙管理委員会委員長

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙
候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

浅川町大字山白石字破石〇〇番地

(有)〇〇印刷所 代表 新町 一郎

- 3 確認申請枚数 36 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (B)	50 枚	36 枚
枚 数 計(A) + (B)	50 枚	36 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から浅川町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

町選管 → 候補者

第7号様式(第3条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認書

確認番号第 〇〇 号
令和 〇 年 〇 月 〇 日

浅川町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇



浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

1 令和 〇 年 〇 月 〇 日執行 浅川町長 選挙

2 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

いわき〇〇 あ 〇〇〇〇

4 確認金額 28,600 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。
なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られます。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、浅川町に支払を請求することはできません。

町選管 → 候補者

第8号様式(第3条関係)

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

確認番号第 〇〇 号
令和 〇 年 〇 月 〇 日

浅川町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇



浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和 〇 年 〇 月 〇 日執行 浅川町長 選挙
- 2 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎
- 3 確認枚数 1, 600 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、浅川町に支払を請求することはできません。

町選管 → 候補者

第9号様式(第3条関係)

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

確認番号第 〇〇 号
令和 〇 年 〇 月 〇 日

浅川町選挙管理委員会委員長 〇〇 〇〇

印之委員長

浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

1 令和 〇 年 〇 月 〇 日執行 浅川町長 選挙

2 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

3 確認枚数 36 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、浅川町に支払を請求することはできません。

候補者 → 契約業者

第10号様式(その1)(第5条関係)

ハイヤー方式

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する番号に○印を してください。)	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2	上記1に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	浅川町大字浅川字背戸谷地〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 小貫 一郎			
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備	考
小型乗用 いわき〇〇あ〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日	60,500 円	※実際に使用した 日ごとに(1日あたり の金額が同じで も)記載すること。	
〃	令和〇年〇月〇日	60,500 円		
〃	令和〇年〇月〇日	60,500 円		
〃	令和〇年〇月〇日	60,500 円		
〃	令和〇年〇月〇日	60,500 円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が浅川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、浅川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、浅川町に支払を請求することはできません。

候補者 → 契約業者

第10号様式(その1)(第5条関係)

レンタル方式

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する番号に○印を してください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2 上記1に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	浅川町大字浅川字大明塚〇〇番地 〇〇株式会社 代表 簗輪 泰一		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
小型乗用 いわき〇〇あ〇〇〇〇	令和〇年〇月〇日	16,500 円	※実際に使用した 日ごとに(1日あたり の金額が同じで も)記載すること。
〃	令和〇年〇月〇日	16,500 円	
〃	令和〇年〇月〇日	16,500 円	
〃	令和〇年〇月〇日	16,500 円	
〃	令和〇年〇月〇日	16,500 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が浅川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、浅川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
(2) (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、浅川町に支払を請求することはできません。

候補者 → 契約業者

第10号様式(その2)(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		浅川町大字浅川字荒町〇〇番地 有限会社〇〇〇 代表 滝輪 明		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和〇年〇月〇日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	40 ℓ	5,720 円	※実際に燃料の供給を受けた日ごとに記載すること。
令和〇年〇月〇日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	30 ℓ	4,290 円	
令和〇年〇月〇日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	30 ℓ	4,290 円	
令和〇年〇月〇日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	30 ℓ	4,290 円	
令和〇年〇月〇日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	40 ℓ	5,720 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が浅川町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、浅川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

候補者 → 契約業者

第10号様式(その3)(第5条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎 印

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運 転 手	住 所	浅川町大字浅川字本町西裏〇〇番地	
	氏 名	畑田 次郎	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考	
令和〇年〇月〇日	12,500 円	自動車1台	
令和〇年〇月〇日	12,500 円	自動車1台	
令和〇年〇月〇日	12,500 円	自動車1台	
令和〇年〇月〇日	12,500 円	自動車1台	
令和〇年〇月〇日	12,500 円	自動車1台	

※実際に雇用した日ごとに(1日あたりの金額が同じでも)記載すること。

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が浅川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、浅川町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、浅川町に支払を請求することはできません。

候補者 → 契約業者

第11号様式(第5条関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎 印

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	浅川町大字里白石字宿裏〇〇番地 〇〇印刷所 小野田 元気
作成枚数	2,000 枚
作成金額	22,000 円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が浅川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、浅川町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 枚数

浅川町長選挙の場合 5,000枚

浅川町議会議員選挙の場合 1,600枚
 - 限度額

8円38銭(単価)×(1)の枚数＝限度額

候補者 → 契約業者

第12号様式(第5条関係)

選挙運動用ポスター作成証明書

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙

候補者氏名(※戸籍名) 浅川 太郎

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	浅川町大字山白石字破石〇〇番地 (有)〇〇印刷所 代表 新町一郎
作 成 枚 数	50 枚
作 成 金 額	49,500 円
当 該 選 挙 区 に お け る ポ ス タ ー 掲 示 場 数	36 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が浅川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、浅川町に支払を請求することができません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚 数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数
 - 限度額 586円88銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。)×(1)の枚数=限度額

第13号様式(第6条関係)

ハイヤー方式

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

浅川町長

住所(所在地) 浅川町大字浅川字背戸谷地〇〇番地

氏名(名称) 〇〇株式会社

代表取締役 小貫 一郎

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

代表者
之印

浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 302,500 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 〇 年 〇 月 〇 日執行 浅川町長 選挙
- 4 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎
- 5 金融機関名, 口座名, 口座番号等

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	1234567
フリガナ	〇〇(カブ ダイヒョウトリシマリヤク オヌキ イチロウ)		
口座名	〇〇株式会社 代表取締役 小貫 一郎		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付, 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字, 燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

契約業者 → 町

(別紙)その1

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(A)	基準限度額(B)	請求金額	備 考
令和0年0月0日	60,500円×1台 =60,500円	64,500円×1台 =64,500円	60,500円	
令和0年0月0日	60,500円×1台 =60,500円	64,500円×1台 =64,500円	60,500円	
令和0年0月0日	60,500円×1台 =60,500円	64,500円×1台 =64,500円	60,500円	
令和0年0月0日	60,500円×1台 =60,500円	64,500円×1台 =64,500円	60,500円	
令和0年0月0日	60,500円×1台 =60,500円	64,500円×1台 =64,500円	60,500円	
計			302,500円	

備考

「請求金額」欄には、(A)又は(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

契約業者 → 町

第13号様式(第6条関係)

レンタル方式

(自動車借入)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

浅川町長

住所(所在地) 浅川町大字浅川字大明塚〇〇番地

氏名(名称) 〇〇株式会社

代表 箕輪 泰一

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

代表者
之印
印

浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 79,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 〇 年 〇 月 〇 日執行 浅川町長 選挙
- 4 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎
- 5 金融機関名、口座名、口座番号等

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	1234567
フリガナ	〇〇(カブ ダイヒョウ ミノウヤスイチ)		
口座名	〇〇株式会社 代表 箕輪 泰一		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約
により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額(A)	基準限度額(B)	請求金額	備 考
令和0年0月0日	16,500円×1台 =16,500円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和0年0月0日	16,500円×1台 =16,500円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和0年0月0日	16,500円×1台 =16,500円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和0年0月0日	16,500円×1台 =16,500円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和0年0月0日	16,500円×1台 =16,500円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
計			80,500円	

備考

- 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(A)又は(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

契約業者 → 町

第13号様式(第6条関係)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

レンタル方式

(燃 料)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

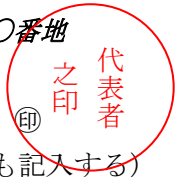
浅川町長

住所(所在地) 浅川町大字浅川字荒町〇〇番地

氏名(名称) 有限会社〇〇〇

代表 滝輪 明

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)



浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 24,310 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 〇 年 〇 月 〇 日執行 浅川町長 選挙
- 4 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎
- 5 金融機関名、口座名、口座番号等

金 融 機 関 名	〇〇銀行	本 ・ 支 店 名	〇〇支店
口 座 種 別	普通	口 座 番 号	1234567
フ リ ガ ナ	ユウ) 〇〇 ダイヒョウ タキワ アキラ		
口 座 名	有限会社〇〇〇 代表 滝輪 明		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

契約業者 → 町

(別紙)そ(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約
により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃 料 代

販 売 年 月 日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (A)	基準限度額 (B)	請 求 金 額	備 考
令和0年0月0日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	143 円 × 40 ℓ = 5,720 円		5,720 円	
令和0年0月0日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	143 円 × 30 ℓ = 4,290 円		4,290 円	
令和0年0月0日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	143 円 × 30 ℓ = 4,290 円		4,290 円	
令和0年0月0日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	143 円 × 30 ℓ = 4,290 円		4,290 円	
令和0年0月0日	いわき〇〇 あ〇〇〇〇	143 円 × 40 ℓ = 5,720 円		5,720 円	
計		24,310 円	38,500 円	24,310 円	

備考

- 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(A)の計欄又は(B)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(A)の欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

契約業者 → 町

第13号様式(第6条関係)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

レンタル方式
(運転手)

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

浅川町長

住所(所在地) 浅川町大字浅川字本町西裏○○番地

氏名(名称) 畑田 次郎

畑
田 印

(法人にあつては、その代表者の氏名も記入する)

浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 62,500 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行 浅川町長 選挙
- 4 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎
- 5 金融機関名、口座名、口座番号等

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	1234567
フリガナ	ハタダ ジロウ		
口座名	畑田 次郎		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

契約業者 → 町

(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約
により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運 転 手

雇用年月日	報 酬 (A)	基準限度額(B)	請 求 金 額	備 考
令和0年0月0日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和0年0月0日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和0年0月0日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和0年0月0日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和0年0月0日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
計			62,500 円	

備考

「請求金額」欄には、(A)又は(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

契約業者 → 町

第14号様式(第6条関係)

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

浅川町長

住所(所在地) 浅川町大字里白石字宿裏〇〇番地

氏名(名称) 〇〇印刷所 小野田 元気

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

代表者
之印

浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 12,368 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 〇 年 〇 月 〇 日執行 浅川町長 選挙
- 4 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎
- 5 金融機関名, 口座名, 口座番号等

金 融 機 関 名	〇〇銀行	本 ・ 支 店 名	〇〇支店
口 座 種 別	普通	口 座 番 号	1234567
フ リ ガ ナ	オノダ ゲンキ		
口 座 名	小野田 元気		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅川町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付してください。

契約業者 → 町

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 (※戸籍名) 浅川 太郎

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B)	単価 (C)	枚数 (D)	金 額 (C) × (D)	単価 (E)	枚数 (F)	金 額 (E) × (F)	
11 円	2,000 枚	22,000 円	8.38 円	1,600 枚	12,368 円	8.38 円	1,600 枚	12,368 円	

備考

- 1 (D)欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (E)欄には、(A)欄と(C)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (F)欄には、(B)欄と(D)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

契約業者 → 町

第15号様式(第6条関係)

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

令和〇年〇月〇日

浅川町長

住所(所在地) 浅川町大字山白石字破石〇〇番地

氏名(名称) (有)〇〇印刷所 代表 新町一郎

代表者
之印
(印)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 35,640 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和〇年〇月〇日執行 浅川町長 選挙
- 4 候補者の氏名(※戸籍名) 浅川 太郎
- 5 金融機関名、口座名、口座番号等

金 融 機 関 名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口 座 種 別	普通	口 座 番 号	1234567
フ リ ガ ナ	ユウ) 〇〇インサツジョ ダイヒョウ シンマチ イチロウ		
口 座 名	(有)〇〇印刷所 代表 新町 一郎		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅川町に支払を請求することはできません。

契約業者 → 町

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 (※戸籍名) 浅川 太郎

選挙区に おける ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B)	単価 (C)	枚数 (D)	金 額 (C) × (D)	単価 (E)	枚数 (F)	金 額 (E) × (F)	
36 箇所	990 円	50 枚	49,500 円	9,327 円	36 枚	335,772 円	990 円	36 枚	35,640 円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。

- 「単価(C)」の欄は、次により算出した額を記載してください。

$$\text{単価} = \frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \quad \dots \quad 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

- (D)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (E)欄には、(A)欄と(C)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (F)欄には、(B)欄と(D)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用自動車使用契約書

浅川 太郎 (以下甲という。)と ○○株式会社 代表取締役 小貫 一郎
(以下乙という。)は、選挙運動用自動車の借入に関して、次のとおり契約を締結する。
(自動車の借入)

- 1 甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を借り入れするものとする。

自動車の種類 **小型乗用自動車**
自動車の登録番号 **いわき〇〇あ〇〇〇〇**

(借入期間)

- 2 借り入れする期間は、次のとおりとする。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 から 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日まで

(借入料金)

- 3 借り入れの料金は、次のとおりとする。

金 **302,500** 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 **27,500**
円)

ただし、1日につき **60,500** 円とする。

(支払の方法)

- 4 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める借入料金を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

- 5 甲が公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和2年浅川町条例第27号)の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、浅川町が乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 浅川町大字浅川字荒町〇〇番地

浅川 太郎

浅川

乙 浅川町大字浅川字背戸谷地〇〇番地

〇〇株式会社 代表取締役 小貫 一郎

社判

代表者
之印

(レンタル方式)

選挙運動用自動車使用契約書

浅川 太郎 (以下甲という。) と ○○株式会社 代表 簗輪 泰一 (以下乙という。) は、選挙運動用自動車の借入に関して、次のとおり契約を締結する。
(自動車の借入)

- 1 甲は、乙から、乙の所有する次の自動車を借り入れするものとする。

自動車の種類 小型乗用自動車
自動車の登録番号 いわき○○あ○○○○

(借入期間)

- 2 借り入れする期間は、次のとおりとする。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 から 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日まで

(借入料金)

- 3 借り入れの料金は、次のとおりとする。

金 82,500 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 7,500 円)
ただし、1日につき 16,500 円とする。

(支払の方法)

- 4 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める借入料金を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

- 5 甲が公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和2年浅川町条例第27号)の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、浅川町が乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 浅川町大字浅川字荒町○○番地
浅川 太郎

浅川

乙 浅川町大字浅川字大明塚○○番地
○○株式会社 代表 簗輪 泰一

代表者
之印

社判

(レンタル方式)

選挙運動用自動車燃料供給契約書

浅川 太郎 (以下甲という。)と 有限会社〇〇〇 代表 滝輪 明 (以下乙という。)は、選挙運動用自動車の燃料供給に関して、次のとおり契約を締結する。

(燃料の供給)

- 1 甲は、乙から、甲が使用する次の選挙運動用自動車に、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

選挙運動用自動車の自動車登録番号 いわき〇〇あ〇〇〇〇

(燃料供給の期間及び量)

- 2 燃料供給の期間及び量は、次のとおりとする。

燃料供給期間 令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日まで

燃料供給量(予定総量) 無鉛ガソリン 200 リットル

(燃料供給料金)

- 3 燃料供給の料金は、次のとおりとする。

金 28,600 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,600 円)

ただし、1リットルにつき、143 円 00 銭とし、燃料供給量が2に定める予定総量に満たない場合は、供給量に 143 円 00 銭を乗じた金額とする。

(支払の方法)

- 4 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める燃料供給料金を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

- 5 甲が公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和2年浅川町条例第27号)の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、浅川町が乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 浅川町大字浅川字荒町〇〇番地

浅川 太郎

浅川

乙 浅川町大字浅川字荒町〇〇番地

有限会社〇〇〇 代表 滝輪 明

社判

代表者
之印

(レンタル方式)

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

浅川 太郎 (以下甲という。) と **畑田 次郎** (以下乙という。) は、
選挙運動用自動車の運転手の雇用に関して、次のとおり契約を締結する。

(運転手の雇用)

1 甲は、選挙運動用自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

(雇用期間)

2 雇用する期間は、次のとおりとする。

令和 〇 年 〇 月 〇 日 から 令和 〇 年 〇 月 〇 日まで

(報酬)

3 甲が乙に支払う報酬の額は、次のとおりとする。

金 62,500 円

ただし、1日 12,500 円とし、乙が運転業務に従事しない場合は、従事しない日1日につき 12,500 円を減ずるものとする。

(支払の方法)

4 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、3に定める報酬を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

5 甲が公職選挙法第141条第8項の規定により自動車を無料で使用することができる場合は、4の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和2年浅川町条例第27号）の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、浅川町が乙に支払う金額が3に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 **浅川町大字浅川字荒町〇〇番地**
浅川 太郎

浅川

乙 **浅川町大字浅川字本町西裏〇〇番地**
畑田 次郎

畑田

(※印紙税における「請負に関する契約書」に該当)

収入印紙	割	印
(200円)	割	印

選挙運動用ビラ作成契約書

浅川 太郎 (以下甲という。) と ○○印刷所 小野田 元気 (以下乙という。)
は、選挙運動用ビラの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

(ビラの作成)

1 甲は、選挙運動用ビラの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

(規格品質)

2 規格・品質・仕様等は、別紙のとおりとする。

(作成数量)

3 作成する数量は、 2, 000 枚とする。

(納期)

4 乙は、令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日までにビラを印刷作成して甲に納入するものとする。

(作成料金)

5 印刷作成の料金は、次のとおりとする。

金 22, 000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2, 000 円)
ただし、1枚につき、 11 円とする。

(支払の方法)

6 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、5に定める作成料金を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

7 甲が公職選挙法第142条第11項の規定によりビラを無料で作成することができる場合は、6の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和2年浅川町条例第27号)の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、浅川町が乙に支払う金額が5に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

甲 浅川町大字浅川字荒町○○番地
浅川 太郎

浅川

乙 浅川町大字里白石字宿裏○○番地
○○印刷所 小野田 元気

社判

代表者
之印

(※印紙税における「請負に関する契約書」に該当)

収入印紙	割	印
(200円)	割	印

選挙運動用ポスター作成契約書

浅川 太郎 (以下甲という。) と (有)〇〇印刷所 代表 新町一郎 (以下乙という。) は、選挙運動用ポスターの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

(ポスターの作成)

1 甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

(規格品質)

2 規格・品質・仕様等は、別紙のとおりとする。

(作成数量)

3 作成する数量は、**50** 枚とする。

(納期)

4 乙は、令和 〇 年 〇 月 〇 日までにポスターを印刷作成して甲に納入するものとする。

(作成料金)

5 印刷作成の料金は、次のとおりとする。

金 **49,500** 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 **4,500** 円)
ただし、1枚につき、**990** 円とする。

(支払の方法)

6 甲は、乙から請求のあった日から30日以内に、5に定める作成料金を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

7 甲が公職選挙法第143条第15項の規定によりポスターを無料で作成することができる場合は、6の定めにかかわらず、乙は、浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和2年浅川町条例第27号)の規定に基づき浅川町に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、浅川町が乙に支払う金額が5に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

甲 浅川町大字浅川字荒町〇〇番地
浅川 太郎

浅川

乙 浅川町大字山白石字破石〇〇番地
(有)〇〇印刷所 代表 新町一郎

社判

代表者
之印